

第10回第四次土壌分類・命名委員会における議論の概要と公開シンポジウム
“日本の統一的土壌分類体系（第二次案）”の正誤表

事務局 平井英明

1, はじめに

シンポジウムの総合討論における議論および、翌日11月25日に開催された、第10回第四次土壌分類・命名委員会における議論や委員からの誤字や脱字の指摘から、「正誤表」を取りまとめた。

2, 11月25日に開催された第10回土壌分類・命名委員会における議論

出席した委員は、菊地委員長、平井委員(事務局)、伊藤委員、小崎委員、神山委員、金子委員、橋本委員、田中委員、永塚委員、三土委員、田村委員、舟川委員、山田委員、森貞委員、太田委員であった。川東氏および前島氏により作成された、総合討論の概要が出席委員に配布され、それに沿って議論が行われた。

2-1, 準黒ぼく土の非アロフェン黒ぼく土への名称変更について

準黒ぼく土を非アロフェン質黒ぼく土に変更する点について議論された。論点は、土壌の名称に関する変更を行う場合、論理的な説明が必要であるとのことであった。ここで、非アロフェン黒ぼく土を準黒ぼく土に名称を変更した場合、亜群における「非アロフェン質」という名称が宙に浮いてしまうため、準黒ぼく土では不適切ではないかとの意見から、非アロフェン黒ぼく土が採用されることとなった。もう少し説明を加えると、キーアウト方式を用いた場合、上位でキーアウトされる、グライ黒ぼく土・多湿黒ぼく土・褐色黒ぼく土に「非アロフェン質黒ぼく層」をもつ場合、「非アロフェン質」という亜群名称が用いられることになっている。土壌群の非アロフェン黒ぼく土を準黒ぼく土に名称変更すると、土壌亜群名称と土壌群の名称の命名に関して整合性が保たれなくなるため、土壌群の名称に非アロフェン黒ぼく土を用いた。

2-2, 土壌大群, 土壌群, 土壌亜群の名称について

「土壌大群」と「土壌群」の同一分類名(例:ポドゾル性土大群とポドソル性土群)の区別については、土壌大群の名称に大群をつけ、土壌群には群を付与しないことで対応することとなった。具体的には、造成土大群、泥炭土大群、ポドゾル性土大群、黒ぼく土大群、暗赤色土大群、沖積土大群、停滞水成土大群、赤黄色土大群、褐色森林土大群、未熟土大群が土壌大群の正式名称とすることとなった。土壌群、土壌亜群については、群や亜群を土壌名の末尾に付与することはないこととなった。

2-3, 低地土の沖積土への名称変更について

洪積台地上に形成された谷部に堆積した物質が、「沖積土壌物質」の定義を満たした場合、「低地土」という名称は、明らかに不都合である。この理由によって、低地土から沖積土への名称変更が行われた。

2-4, 普通赤黄色土の名称について

粘土集積層をもつ赤黄色土が、赤黄色土の中心概念で、粘土集積層をもたない赤黄色土は、例外的存在であるとの認識は共通していた。粘土集積層をもつ赤黄色土の方が、風化変質層しかもたない赤黄色土よりも特徴があるため、キーアウト上は粘土集積質赤黄色土が先にキーアウトさ

れる。「普通」という用語は、「その他」という意味を含んでいるので、例外的な赤黄色土が「普通」という名称を付けることは不都合があるため、「風化変質」という用語を用いることとなった。

2 - 5 , 沖積土大群における漂白化水田表層の Fed 0.4%未満の根拠について

第一次案における定義を踏襲しているが、この根拠となるものは、三土氏の論文（土壤肥料学雑誌第 56 巻, 389-397）で、その中で、老朽化水田の表層土の特徴として、Fed が 0.4%以下と記載されているが、0.4%未満と読み替えても支障がないようである。

2 - 6 , 褐色森林土大群の黄褐色森林土と褐色森林土の区別（特に農耕地土壌の場合）

未耕地の土壌を想定していたため、褐色森林土と黄褐色森林土を区別する識別特徴の深さが 10 ~ 25cm と限定されていたが、農耕地の場合、作土が 20cm におよぶことはまれではなく、不都合が生じる場合がある。このため、農耕地土壌に上記の識別基準を適用する場合は、「耕作している土層を除く」という文言を風化変質層に付与することとなった。

2 - 7 , 褐色森林土大群, 赤黄色土大群の塩基性亜群について

赤黄色土大群, 褐色森林土大群の亜群に塩基性亜群が設定されているが、その塩基性亜群の定義は、「10 ~ 100cm の間に塩基飽和度が 50%以上の土層をもつ」となっているが、農耕地の場合、施肥によってこの基準を満たす場合が多いため、3 - 6 と同様、「耕作している土層を除く」という文言を付与することとなった。

2 - 8 , 泥炭土の基準についての再検討

50cm 未満の厚さで泥炭物質以外の土壌物質が人為的に盛土（客土）されている。かつ、その直下から 100cm 以内に泥炭層が積算して 25cm 以上ある。という泥炭土の定義の中で、「100cm」が深すぎるのではないかと指摘に対して、検討の結果、100cm を 50cm とすることとなった。

2 - 9 , 「0cm」の定義について

泥炭物質をもつ土層の場合は、その上端を「0cm」とする、という以外は、「0cm」の定義については、委員会において合意が得られていなかった。シンポジウム後の委員会において議論された結果、「0cm」については現場判断が可能であるとの認識に至った。つまり、農耕地であれば、土壌表面を 0cm とし、林地であれば、0 層直下を 0cm とすればよい、との見解である。このときに 0 層の定義を、堆積有機質層として定義すれば問題ないとのことであった。なお、土壌試料を採取し、分析した後、黒ぼく土壌特性を満たす土層があれば、その土層の上端を 0cm とすることで対応すればよいという認識であった。

2 - 10 , 分析法について

第二次案において用いられている特徴土層や識別特徴を定義する際には、種々の分析値が用いられているが、その分析法が掲載されている文献を各委員会の責任者が提示し、最終案に掲載することで対応することとなった。

2 - 11 , 最終案へ向けたの表現の統一について

各土壌分類グループより提出された、分類案の表現方法が統一されていないのが現状であるため、その表現方法を統一する必要性が指摘された。この表現方法の統一に関しては、第 3 次委員会事務局の小崎氏と第 4 次委員会事務局で担当することとなった。

以上